

かけがわ

市議会

だより

第57号

平成29年2月1日

インターネット議会中継配信中

掛川市議会 議会中継

検索



謹賀新年

茶文字の里東山

おもな内容

CONTENTS

- 11月補正予算の概要／議員定数について 2ページ
- 議案の審議結果 3ページ
- 政策議会報告 4ページ
- 2月定例会の予定 5ページ
- 一般質問 6ページ
- 議会報告会 12ページ
- 特別委員会委員長報告 14ページ
- 御質問への回答／傍聴席 16ページ

新年にちなんで設置された粟ヶ岳山頂休憩所付近の
巨大な酉のモニュメント

平成28年度 会計補正予算の概要

国の補正予算及び地域要望への対応

平成28年度 11月一般会計 補正予算	補正額	6億1,201万円
	補正後の予算額	476億9,689万円

補 正 予 算 の 概 要	1 職員人件費 △460万円
	給与改定に伴う人件費増が3,546万円となるが当初予算計上との差引による減
	2 地区要望に応える地域環境整備調整費 5,000万円
	地区からの要望案件に対応する施設補修等の増額
	3 地籍調査事業 5,510万円
	国の第2次補正予算により補助採択された宮脇北工区、掛川・仁藤2工区の調査を実施
	4 臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業費 2億7,921万円
	国の第2次補正予算に伴い、低所得者に対する消費税率の引き上げによる影響を緩和
	5 第二小学校への学童保育所の増設費 360万円
平成29年度に定員超過が見込まれる第二小学童保育所の増設（図工室改修）	
6 オリーブ栽培導入調査費 316万円	
国の地方創生交付金を活用し、オリーブの産地化を図るためモデル栽培の実施	
7 市道改良費 5,090万円	
領家地内の交通量の増加による通学路安全対策のため、市道掛川駅梅橋線の測量設計委託の追加 南西郷工業団地造成に伴う、市道高御所久保線の測量設計委託の追加	
8 農業施設及び土木施設市単独災害復旧費 2,370万円	
8月以降の大雨による被災箇所33箇所の復旧費の増	
9 その他の事業	
茶品評会出品対策補助、赤ちゃんの駅整備事業、商工会議所会館解体事業等	

掛川市議会の議員の定数を定める条例を賛成多数で可決

11月定例会で議員発議により **4月の市議会議員選挙より実施** 定数を3議席削減

定数削減等についての議論を議会活性化特別委員会で1年間にわたり議論して参りました。賛成、反対の意見が有りましたが議会最終日に採決し、賛成15人、反対8人の賛成多数で可決しました。

なお、条例改正は以下のとおりです。

改正前	改正後
地方自治法（昭和22年法律第67号）第91条第1項の規定により、掛川市議会の議員定数は、 <u>24人</u> とする。	地方自治法（昭和22年法律第67号）第91条第1項の規定により、掛川市議会の議員定数は、 <u>21人</u> とする。

附則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例の規定は、この条例の施行の日以降初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。

（詳しくは議会だより 15 ページの議会活性化特別委員会の委員長報告をお読みください。）

11 月定例会における議案の審議結果一覧

	議 案 名	議決内容
予 算	平成28年度掛川市一般会計補正予算(第3号)について	全会一致可決
	平成28年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	全会一致可決
	平成28年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)について	全会一致可決
	平成28年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	全会一致可決
	平成28年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	全会一致可決
	平成28年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	全会一致可決
	平成28年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計補正予算(第1号)について	全会一致可決
	平成28年度掛川市水道事業会計補正予算(第1号)について	全会一致可決
条 例	掛川市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について	賛成多数可決
	掛川市議会議員及び掛川市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正について	全会一致可決
	掛川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	全会一致可決
	掛川市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	賛成多数可決
	掛川市特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部改正について	賛成多数可決
	掛川市教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について	賛成多数可決
	掛川市職員の給与に関する条例等の一部改正について	全会一致可決
	掛川市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	全会一致可決
	掛川市税条例の一部改正について	全会一致可決
	掛川市国民健康保険税条例の一部改正について	全会一致可決
	掛川市いこいの広場条例の一部改正について	賛成多数可決
	掛川市安養寺運動公園条例の一部改正について	賛成多数可決
	掛川市海洋センター条例の一部改正について	全会一致可決
	掛川市大東体育施設条例の一部改正について	賛成多数可決
	東遠カルチャーパーク総合体育館条例の一部改正について	全会一致可決
	掛川市大須賀運動場条例の一部改正について	賛成多数可決
掛川市南体育館条例の一部改正について	全会一致可決	
その他	公の施設の指定管理者の指定について(掛川市森の都ならこの里)	全会一致可決
	公の施設の指定管理者の指定について(掛川市清水邸)	全会一致可決
	公の施設の指定管理者の指定について(遠州南部とうもんの里総合案内所)	全会一致可決
	公の施設の指定管理者の指定について(掛川市いこいの広場)	全会一致可決
	公の施設の指定管理者の指定について(掛川市安養寺運動公園)	全会一致可決
	公の施設の指定管理者の指定について(掛川市下垂木多目的広場)	全会一致可決
	公の施設の指定管理者の指定について(掛川市海洋センター)	全会一致可決
	公の施設の指定管理者の指定について(掛川市大東体育施設)	全会一致可決
	公の施設の指定管理者の指定について(東遠カルチャーパーク総合体育館)	全会一致可決
	公の施設の指定管理者の指定について(掛川市大須賀運動場)	全会一致可決
人 事	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	全会一致可決
議 発	掛川市議会の議員の定数を定める条例の一部改正について	賛成多数可決

政策議会報告 (抜粋)

11月定例会は政策議会と位置づけ、掛川市の各課題について常任委員会協議会で話し合われました。今後の行政施策の道筋のひとつとされます。

総務委員会協議会

◆ 災害時の避難勧告体制及び地域防災力の強化について

市の防災ガイドブックは災害についての詳しい内容が明記されている。分かりやすく良い資料だが各家庭での認知度が低いと思われる。

地域防災力の強化は、日頃の備えが大切である。情報発信や自助・共助の体制づくりを、行政主導から地域主体に移すためには行政として、どの程度のフォローをすべきか考えることも必要なことである。防災力を更に高めるため、地区まちづくり協議会などと一緒に進めることが効果的との意見が交わされた。また、いつ起きるかわからない災害に対応するため、毎回同じような訓練にとどまらず、夜間訓練等も検討する時期にあるのでモデル的に実施することや、「防災リーダー養成」も急務であることを求めた。この他、地域防災組織のあり方や、非常時の飲み水問題など、多岐に渡り意見が述べられた。

◆ 人口減少時代を見据えた公共施設マネジメントについて

少子高齢社会に対応した公共施設のあり方や、小中一貫教育を推進するには学校の統廃合は避けては通れない課題となる。市民が納得するプロセスをどのような手順で行ったら良いのか意見を交わした。

学校施設には、経過年数が経っている建物が多い。小中一貫教育の推進は施設整備と併せた検討が必要で、モデル地域を選んで検討すべきでないかとの意見が述べられた。また、このほか、若者が定住しやすい子育て支援と住宅支援のため、文化施設のあり方や、空き教室の利用方法等多岐に渡る意見交換をした。一方、老朽化一途の公共施設維持管理を検討するには、掛川区域と大東・大須賀区域を一つのくくりとして2区域の枠組みを基本とした考えで進める必要性も述べられた。

環境産業委員会協議会

◆ 指定管理者のあり方について

指定管理者は、民間のノウハウを活用した市民サービスの向上、経費削減や職員の人員削減など、メリットが上げられる中で、指定管理者制度に移行する施設と移行してはいけない施設がある。また、市の施設であるので、労働条件や賃金等、細部にわたる監督が必要であり、管理台帳を用いた報告制度の構築が必要ではないかと意見が多く出された。当局からは、掛川市の施設で働いている方の多くは掛川市民であるので、厳しい条件になってはいけないと思っている、市として、しっかり監督していくと述べられるなど、指定管理者制度に関する全般的な意見が交わされた。

◆ 土木インフラ等の耐震化について

橋梁に関しては、耐震化と長寿命化の考え方があり、市内には、1217橋あるため、今後の維持管理が大変である。今後は、地区まちづくり協議会などと検討しながら減らしていくことも必要であるとの議論がされ、当局からは、今ある橋を減らしていくことは大変難しいが、例えば、新しい道や、新しい橋梁をつくる場合には、旧道の橋は撤去するなど、一定のルールを作り、地域住民の合意形成を図っていくことが必要であるとの意見が出された。

総論賛成、各論反対で苦勞すると思うが、減らしていかないと財政的にも厳しいので、市としての方針や基準は必要であるとの意見が出された。

文教厚生委員会協議会

◆健康長寿社会（お達者市民）への取組みについて

社会保障給付費の抑制のためには、「健康な市民」を増やすことが必要である。現在、市では多くの健康づくり事業を実施しているが、様々な部門が担当しており複雑すぎる。事業の核部分の設定や総合的戦略を練り実施すべきとの意見があり、当局からは、事業の展開に当たっては機運醸成が大事なので「生涯お達者市民宣言」や、健康づくりに努力している人を称賛する「お達者市民まちづくりアワード*」を検討しているとの話があった。健康づくりに無関心層への対策も重要との意見もあった。

また、掛川版エンディングノート「健康人生設計ノート」についても、4月実施に向けた取組み状況の説明があった。

◆障がい者施策について

平成28年4月1日から「障害者差別解消法」が制定され、半年が経過したので、掛川市として障がい者施策にどのように反映できているのかを確認した。市職員への説明会を実施したが、今後障がい者の方にも意見を伺い、対応要領を策定する予定とのことであった。障がい者に対する、きめ細かなサービスを心掛けるように要請した。

◆小中一貫校と今後のあり方について

掛川市では幼保小中連携の中学校区学園化構想がスタートし3年、子ども育成支援協議会ができ、中学校区の子どもたちを一緒に育てていこうという機運が高まってきている。

小中一貫教育は9年間を見通した一貫教育であり、しっかりとビジョンを打ち出して、掛川市ならではの特徴あるものにしてほしい、などの意見があった。

*アワード…（賞などを）（人に）授与する、与える

2月定例会会の予定

22日	10日	9日	8日	7日	3日	〔3月〕	27日	22日	21日	〔2月〕
関係議案委員長報告、採決)	本会議(29年度常任委員会)	本会議(「一般質問」29年度関係議案質疑、委員会付託)	本会議(「一般質問」)	本会議(「一般質問」)	本会議(28年度関係議案委員長報告、採決)	〔3月〕	本会議(28年度関係議案質疑、委員会付託)	本会議(議案の提案説明)	本会議(施政方針、議案の提案説明)	〔2月〕



一般質問 Q&A



創世会
山本裕三

より結果を出すシティプロモーションに関して

Q 本市のシティプロモーション戦略において、「目標設定」「ターゲット設定」「メソッド」「プロセス」が見えてこない。戦略設計に関して、その点をより明確化するべきではないか。

ゴールは住んで良かったと思っただけのこと

A 行政だけでなく、すでに活動されている方やターゲット層である若者、あるいは移住者などの協力を得ることが重要だと考えているため、シティプロモーション戦略の策定にあたっては、こういった方々の参画を得ながら、歴史や自然、交通の利便性、子育て環境や地域資源など多彩な掛川の魅力を分かりやすく定義し、まちのブランド化を進め、効果的な展開をしていきたい。

また、市民の皆様にも掛川の魅力を再確認していただき、愛着や誇りを高めることで、住んでよかったと思っただけのことがシティプロ

モーションのゴールであると考えている。

さまざまな仕事が増える街へ

Q 戦略的なU・I・J・ターン施策を進めるとともに、空き物件を活用した小規模事業所の誘致に行政としてより力を入れるべきではないか。

積極的に進めていく

A Uターンの取り組みとしては、大学新卒予定者や卒業後就職活動をしている方を対象に、地元企業との就職面接会の開催やインターシップ受入事業所の紹介などの情報を、大学や静岡県が実施している静岡U・Iターン就職サポートセンターを通じて、引き続き発信していく。

Iターン、Jターンの取り組みとしては、9月に東京都内で開催された静岡県・山梨県・長野県合同の移住相談会へ参加し、掛川市のPRをするとともに、移住体験ツアーを実施した。

掛川市も豊かな自然環境と交通アクセスの良さを積極的にアピールし、IT企業をはじめ小規模事業所の誘致も進めていく。



創世会
小沼秀朗

地震への備えは

Q 自主防災組織として、要支援者の皆様へ、どのように共助をすればよいのか不安が残る。二次避難所先となる福祉避難所施設との、受け入れ計画は協議が進んでいるのか何うか。

取り組み強化、実効性を高める

A 避難行動支援に係る地域の共助力の向上については、避難行動要支援者も参加した防災訓練の実施を自主防災会に呼びかけ実際に行われるようになってきた。

今後は、これらの取り組みを強化し、実効性を高めるよう計画の見直しや訓練を積み重ねていく。

福祉避難所は、現在最大で介助者を含め約1800人の受入が可能であり、新たに障がい者通所施設2カ所と福祉避難所の年内の協定締結に向けて協議を進めている。

公共施設の防災的配置を

Q 上内田小学校、城東中学校はじめ災害警戒区域内に公共施設がある。沿岸部の大東大須賀区域認定ことも園化等を含め、今後の公共施設は万全を期した配置計画が必要では。

公共施設の新設には万全を期したい

A 上内田小学校は、土砂災害安全対策としての防土壁を設置した。また、城東中学校でも待ち受け擁壁工を設置し安全対策を図っている。しかし、校舎の一部が土砂災害特別警戒区域に指定されたことから、今後は計画的にソフト対策とハード対策を含め安全対策を検討していく。また、沿岸部をはじめとした今後の公共施設の新設には、万全を期したい。



土砂災害特別警戒区域内にある上内田小学校



一般質問 Q&A



創世会 松本 均

作業所と成人障がい者生活介護施設の整備は

Q 法改正により平成30年から、18才以上の入所ができなくなり、市内の生活介護施設や作業所では、満員状態であることから、施設の整備について伺う。

障がい者が安心して生活できるよう支援を行っていく

A 平成24年の児童福祉法改正により、平成30年4月以降は18歳を超えた障がい者は、児童施設から退所することになる。そのため、昨年5月から、対象となる障がい者に対応するため、「東遠学園組入所児童進路対策合同会議」を設置し、グループホームへの入所調整や、生活介護施設への建設推進等の協議を重ね、障がい者が退所後も安心して生活できるよう、切れ目のない支援を行っていく。

手話言語条例の制定について進捗状況は

Q 平成26年に掛川市議会より、手話言語法の意見書を

提出しており、今回は、掛川市・菊川市・御前崎市の3市と、地域の手話サークルが協働して制定されるが、進捗状況について伺う。

2月議会への提出を予定

A 3市が足並みを揃える理由は、1つ目、手話言語法の制定を推進するために設立された「全国手話言語市区長会」に、3市が同時に加盟したこと、2つ目に、障がい者福祉の分野において、3市が大変密接な関係にあること、3つ目として、3市の、ろうあ者で「小笠ろうあ協会」が組織されていることなど、手話言語条例の制定について、同様の考え方を持っているからである。

今後は、手話が言語であるという認識に基づき、手話を使って安心して暮らすことができる支援の充実を図り、具体的な施策について、平成29年度に3市で策定する「障害者計画」や、「障害福祉計画」に盛り込む予定である。



手話サークルの方たち



創世会 鈴木久男

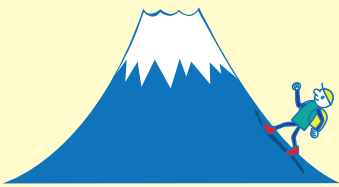
掛川市が掲げている3つの日本一頂上戦略とは

Q 新たな総合計画と地域創生総合戦略では、教育・文化、健康・子育て、環境の3つの日本一の目標が掲げられた。何をもって日本一と考えるのか評価判断が難しい。富士登山になぞって、一合目から頂上に向かう過程の目標達成度を定め、市民と一緒に取り組むことができれば、一層効果的と思うがいかがか。

イメージの共有を図っていく

A 第2次総合計画基本計画では、3つの日本一について今後10年間で目指す方向性や到達点を表すものとして、18項目の数値目標を掲げた。

提案の富士登山への置き換えについても研究し、数値目標などを活用したわかりやすい情報発信に努め、イメージの共有を図っていく。



く。また、各施策を市民や企業との協働により取り組むとともに、達成状況等について効果検証を実施し、到達点について市民の皆様とともに確認しながら、3つの日本一を目指していく。

小中学校区を中心とした地域の活性化対策を

Q 地区まちづくり協議会を中心に、地権者理解のもと、一箇所10戸程度（一つの班が形成できる程度の居住地）の分譲住宅用地が確保できるような土地利用施策を市として組み立ててできないか伺う。

地域とともに問題解決の方策を模索していきたい

A 地域住民が主体となっており、地域の課題に取り組むことが重要であり、地域づくりの原点と考える。このような課題に地域で取り組む上で、開発にかかるさまざまな法規制や、事業者の選定など、課題が沢山あるが、まちづくり協議会を中心に検討していく中で、掛川市も地域とともに問題解決の方策を模索していきたい。



一般質問 Q&A



公明党
かけがわ
山本行男

地域WiFi環境整備は

Q 訪日外国人が滞在中に有ると便利なものとして無料WiFiを一番にあげている。ラグビーワールドカップ2019がエコパスタジアムで開催され、多くの外国人が掛川市を訪れると考えられるので、WiFi環境整備が急務と思うがいかがか。

官民協働で整備を進めていく

A 平成28年9月に掛川市ファイバー網が敷設されていることから、公共施設及び民間施設を官民協働で整備し、点から面になるよう進めていく。具体的には、掛川駅から掛川城周辺にかけての中心市街地を優先し、今年度は、まず、掛川城等の公共施設から進めていく。

救急医療情報キットの配付拡大を

Q 65歳以上の障がい者や日中独居で見守りが必要な高齢者に現在配付しているが若

年層等の独居世帯にも配付対象を拡大し活用していくべきと考えるがいかがか。

必要な方に配付していきたい

A 救急医療情報キットは、高齢者の安心・安全を確保するため、緊急連絡先や服薬内容などの情報を入れ、自宅の冷蔵庫に保管し、万一に備えることを目的に、平成22年度から配付している。主に80歳以上の独居の高齢者や高齢者のみで生活している方に対して、民生・児童委員が訪問を実施し、平成27年度までに2232個を配付した。また、80歳未満の方であっても、民生・児童委員が必要と判断した世帯についても、配付している。

今後、救急医療情報キットの周知に取り組み民生・児童委員が必要と判断した世帯、必要な方に対しても、地域包括支援センターと連携し、配付していきたい。



救急医療情報キット



共産党
掛川市議団
鷺山喜久

「つま恋」年内営業終了税金投入は

Q 昭和49年5月にオープンした、「つま恋」は、42年間の営業に幕を下ろすことになった。なかでも昭和50年の「吉田拓郎&かぐや姫」コンサートは、全国から6万5000人余の参加者だった。当時掛川市の人口は、6万1000人余で伝説のコンサートと言われている

すべてが決まってから考える

A 市の申し入れに沿った企業に譲渡していただくこと、それだけを考えて行動しており、これまで再三にわたって申し入れをしている。現時点で譲渡先が決まっていない段階であるので、その他のことはすべてが決まってから考える。

【他の質問事項】掛川茶の海外戦略について



昨年末に営業を終了したつま恋



一般質問 Q&A



創造みらい
栗原通泰

水道事業の有収率向上 対策は

Q 先の大井川広域企業団議会で本市の長年の懸案であった責任水量制（基本水量＋使用水量）の料金改定はどのようになったのか伺う。

A 11月に開催された企業団

議会で、料金改定の案が示された。これは、企業団における将来の更新需要、及び受水団体の厳しい経営環境を踏まえ、料金適正化の検討を行ってきた結果、現行料金を引き下げても安定的経営が確保できる見通しが立ったことから、用水供給料金の引き下げを実施する。「責任水量制」については、送水比率の変更に伴い、掛川市の場合では、受水した水量に対して料金が決定することになり、また、基本料金を現行の1立方メートルにつき34円10銭から31円に、使用料金を1立方メートルにつき38円から32円に引き下げるものである。
新料金は平成29年4月から実施予定である。

漏水対策とその財源確保は

Q 施設の老朽化によって「有収率」が低下（漏水が原因）傾向である。その対策とその財源確保について伺う。

A 今後は、受水した水量

によって料金を支払うため有収率向上の対策は一層重要となってくる。そのため、受水費の低減により生み出される純利益を、有収率向上対策として効果が見込まれる一般配水管改良事業や老朽管更新事業などの財源とし、積極的に推進する。
有収率の向上は水道事業の安定経営上必要であり、将来にわたり、安全・安心で良質な水道水を供給することにつながるかと考えている。

※有収率：給水する水量と料金として収入のあった水量との比率。



青葉台での漏水



創世会
草賀章吉

鳥獣対策（特にイノシシ）は

Q 今年度の被害状況とその受けとめについて、鳥獣被害対策実践者からの不満、要望及び現在の支援状況と今後の対策について伺う。

A 埋設場所の確保が難しく

なってきたり、市で埋設場所を用意してほしいとの要望をいただいている。課題としては、有害鳥獣の捕獲をお願いしている猟友会の会員数の減少及び高齢化に伴い捕獲活動が市民の要望全てに対応することが困難であることや、被害を防止する対策が充分周知されていないことがあげられる。
現在、市の支援策としては、狩猟免許の新規取得者及び電気柵等の設置者に対して費用の3分の1を補助している。猟友会員の増加や農作物等への被害の軽減を図るた



掛川市公共施設等総合管理 計画の市民周知方法は

Q 市内には建築物系公共施設が212施設、インフラは道路橋梁など多数ある。総合管理計画では今後30年間で毎年平均約98億円の費用が掛かるとされている。市民生活に直結する課題であり、どのように広報説明をするのか伺う。

A 広報かがわ5月号で

客観的な情報とわかりやすい資料提供
は、公共施設等総合管理計画の概要や施設管理の基本方針を紹介した。また、現在、掛川市のホームページには総合管理計画に関する情報を公開しており、今後、公共施設マネジメントの取り組みに関する市民の理解を深めるために、施設の老朽化度や利用者数、管理コストなどの運営状況に関する情報を積極的に公開していく。
市民を中心とした議論ができるように、客観的な情報やわかりやすい資料の提供に努めていく。

めにも有効と思うので、狩猟免許取得の補助制度については、更なる拡充を図っていきたいと考えている。



一般質問 Q&A



創世会
大石 勇

避難準備情報を適時適切に発令するには

Q 局地的な大雨において、避難準備情報を適時適切に発令するには、現地での情報収集が大変重要である。どのような方法で現地等の状況を把握しているのか伺う。

地域情報を通報していただいている

A 現地の状況把握については、土木課や消防署、消防団などの現地パトロールにより、冠水等の状況を把握する。また、区長、自主防災会長、現地で状況を確認した市民から、電話やe-じゃん掛川などを活用し、市や消防へ地域の情報を通報いただくことで状況把握をしている。

掛川城を中心とした本市への観光客誘客は

Q 大河ドラマ館を訪れるお客様にとって、本市は、天竜浜名湖鉄道東の玄関口となるが、掛川城を中心とした本市への観光誘客をどのように進め

ているのか伺う。

のぼりとチラシで大PR

A 浜松市北区の大河ドラマ館を目指すお客様にとっては、JR掛川駅が東の玄関口となる。掛川城を中心とした、大河ドラマ関連のリーフレット作成に関わる情報提供や、歴史文化施設及び掛川市特産品の情報提供等を行い、大手旅行会社への旅行ツアー商品化をお願いしたり、大都市圏で開催される商談会等においてPRしている。あわせて今後、駅周辺にのぼりを掲出することや「掛川城」や「十九首塚」を訪れる観光客等にゆかりの地を示すチラシを作成し、PRすることで、誘客促進につなげていきたい。



フルラッピング列車直虎号(天浜線)



共産党
掛川市議団
渡邊久次

市民のいのちと健康を守る国民健康保険制度に

Q 平成27年度、国保加入者の1世帯あたりの平均年間所得は129万5千円となり、保険料を払えずに、差押え処分の世帯が増加した。お金がなくとも、適切な医療が受けられるように、どのような低所得者救済策を進めるか伺う。

国民健康保険制度は、国民の健康を守るセーフティネット

A 滞納者の状況をより正確に把握する事が可能となり、納付できるのに滞納している方からは、滞納処分により徴収し、生活困窮等で納付できない方には、滞納処分の執行停止による納税の猶予を行い、実態に即した滞納整理を実施している。また、国民健康保険制度は、国民の健康を守るセーフティネットとして制度化され、国民皆保険制度の要となっている。国保税については低所得者に対して一定所得金額以下の場合に、応益割分の均等割及び平等割について、7割、5割、2割の軽減措置を行い、できるだけ配慮をしている。さらに、国

保税の税率については、平成23年度に改正して以来、据え置き、一般会計からの法定外繰入や支払準備基金の取り崩しにより、中間所得者や低所得者の税負担を抑えてきた。

バイオマス利活用による可燃ごみの減量化と資源物化策は

Q 認定を受けたバイオマス産出業都市構想の中に、可燃ごみに含まれている紙類(25%)や食品廃棄物・生ごみ(40%)をバイオマス資源として利活用するプロジェクトの考えはあるか伺う。

バイオマスとして利活用は困難

A ごみの中には、古紙等が含まれており、それらを資源として活用することができれば、ごみの減量につながることもできる。しかし、現時点において費用対効果を考えた場合には、効率的に回収し、バイオマスとして利活用することは困難であると考えられるので、引き続き各家庭や事業所での分別促進を図っていく。

また、食品廃棄物については、家庭から排出されるものは回収が困難なため、学校給食の食物残渣については、全て家畜の餌にするなど、有効利用していく。



一般質問 Q&A



創世会
大場雄三

農業における課題解決策を問う

Q 地域コミュニティの礎となる既存の農家が存続していくためには、後継者への支援策が必要だと考えるが、見解は。

後継者に対する支援策の具現化

A 地域の担い手となる意欲ある後継者に対する支援は市としても必要と感じており、国庫補助制度における拡充を国・県にさらに強く要望していく。

また、平成27年度から市単独予算で「農業後継者育成事業費補助金」による、農業用機械等の購入支援を行っている。
この補助金は3年間の時限措置だが、引き続き支援を続けていくための延伸をしていくとともに、現在見直し中の「農業振興ビジョン」においても、地域の担い手となる意欲ある後継者に対する支援策を具現化していく。

乳幼児期における、掛川市の支援施策を問う

Q 平成29年度に保育所が2園新設される。一方、0才から2才児において、基本的には家庭内保育が望ましいと考える。そのためには経済的負担軽減策等により家庭内保育を推進するための施策が必要と考えるが、見解は。

掛川市で子育てして良かったと言われるような施策展開

A 家庭内保育推進のためと限定してはいないが、経済的負担軽減策を、貧困家庭やひとり親家庭への支援策として、協働保育園保育料助成を認可保育園並にしたり、ひとり親家庭子育てサポート事業を今年度から市独自事業にしたりして実施している。また、子育てコンシェルジュの訪問活動の充実や親子の愛着促進のための講座の開催、支援を要するお子さんへの対応や子育て相談等の充実などにより、育児不安を感じない子育てしやすい環境づくりに重点を置いた施策展開をし、家庭で保育しやすい掛川市を目指していく。



無党派の会
窪野愛子

未来を託す中高生に「命と体を大切に教育」の必要性は

Q 思春期世代は妊娠出産及び生活習慣病の予防など、成人後の体作りに重要な時期である。過激なダイエット等が将来の妊娠や出産に影響を及ぼす可能性もある。命と体を大切にする教育の必要性についてどう。

心身の変化、命の大切さの授業を行っている

A 中高生が、命の尊さや心身の健康について考えることは重要なことであり、変化の激しい社会を生きていくためにも必要なことである。市内の多くの中学校でも思春期における心身の変化や命の大切さについての授業を行っている。

望まない妊娠や出産、それによる子どもへの虐待を予防するためには、学校で、家庭科や保健体育科を中心に、家族の計画を立て、あたたかな家庭の中で、子どもを産み育てていく大切さと、性感染症や中絶のリスクと避妊の必要性等の性教育を、両面から指導していくことが、今後ますます大切になっていくと考える。

住民主体の避難所運営「自助の意識高揚」への取り組みは

Q 本市内全域を主会場に静岡県・掛川市総合防災訓練が開催された。熊本地震の教訓を踏まえた訓練であったが、広域避難所の運営訓練では課題が浮き彫りになった。今後の対応は。

住民主導の避難所運営への理解を

A 今回の広域避難所運営訓練については、自主防災会長を対象としたアンケートを実施した結果、9割以上が運営訓練は必要であるとしている。しかし「住民主導の意識が高まっていない」との回答も7割に上り、このうち半分以上が住民主導運営に不安を抱えていることが分かった。避難所で起こる様々な出来事に、どう対応していくかを模擬体験するカードを利用した訓練HUG（ハグ）を取り入れるなど、住民主導の避難所運営について更に理解を深めるよう努めていく。



伊達方区12月4日防災訓練
地区民の救急法講習

平成28年度 議会報告会 開催

～御参加、御協力ありがとうございました～

議会活動や市の重要な課題について知っていただくとともに、ご意見や提言などをうかがうため、市内9会場で議会報告会を行いました。

総参加者数は452名で、出席された皆さんからは熱心な質疑・意見交換が行われました。

各会場の 参加人数

開催日	地 域	参加人数
11月7日(月)	南郷地域生涯学習センター	65人
	大須賀支所2階市民交流センター	41人
11月8日(火)	栄川中学校多目的ホール	46人
11月9日(水)	市役所4階会議室1-A・B	53人
11月10日(木)	和田岡地域学習センター	35人
11月11日(金)	大東支所3階市民交流センター	64人
11月14日(月)	原田地域生涯学習センター	33人
11月17日(木)	初馬会館	80人
11月24日(木)	大東北公民館	35人

報告内容

テーマ
1

市民の皆様が必要とされる議会を目指して

議会基本条例制定から現在までの議会の変革

- 1) 議会報告会の開催は4回目(1年に1回の開催)
- 2) 政策討論会の開催と当局への提言書の提出
- 3) 開かれた議会に向けての新たな取り組み
 - 8月に第1回かけがわ子ども議会の開催
 - 9月に健康医療シンポジウムの開催

テーマ
2

お達者度日本一をめざして

- 1) 議員発議により制定された掛川市健康医療基本条例に基づき現在進められている事業(血圧計・握力計設置、健康人生設計ノート作成、在宅医療推進委員の設置)
- 2) 「健康意識格差」に焦点をあて、様々な健康づくりに関してのプログラムへの参加者数増、特定健診受診率向上の為に施策改善点の提言
- 3) 「生涯お達者で ぴんぴんころり」の実現のために4K(・考える・家族と話し合う・書き記す・行動する)をテーマとした取り組み
- 4) 「健康人生設計ノート」(掛川版エンディングノート)は4月頃配布予定

テーマ
3

特別委員会の中間報告

1) 議会活性化特別委員会

掛川市議会の条例で定める議員定数 24 人を 2 人～3 人減の方向で検討していることについて説明させていただきました。その他にも、常任委員会のあり方や政務活動費（領収書）のホームページ上での公開についても報告させていただきました。

議会報告会でのアンケート調査の回収数は 408 枚で、回答者 183 人中、定数削減に賛成 57.9%・反対 28.4%・その他の意見 13.7%でした。

◎市民の皆さんからの意見（抜粋）

- ・掛川市の将来像を描くことのできる議員を期待する。
- ・人口は減るので良いと思う。
- ・質の高い議員を期待する。
- ・地域を超えた活動をしてほしい。
- ・無理に減らす必要はない。時期が早いと思う。現状が良い。

2) 公共交通あり方検討特別委員会

路線バスへの試乗や運行业者との意見交換、アンケート調査、専門的知識を持つ講師意見や先進事例から、路線バス・自主運行バス・地域福祉バス・デマンドタクシー（事前予約に応じて運行）・コミュニティバスのメリットデメリット等、検討してきた内容を報告させていただきました。高校生の通学と交通弱者へ配慮した施策の再構築、運転免許返納支援に関して提言をする方向です。

◎市民の皆さんからの意見（抜粋）

- ・公共交通に関して、大きな視点で将来像を描いてほしい。

3) 子ども・子育て支援特別委員会

預ける保育から育てる保育へと、これまで以上の期待が高まるなか、保育士の人材確保に関して報告を行い、自治体連携による広域的な取り組みや、子どもを社会全体で育てる環境づくりなどの施策展開を提言する方向です。

◎市民の皆さんからの意見（抜粋）

- ・保育士の離職率が高いことに驚いた。
- ・学童保育所のさらなる拡充を期待する。



特別委員会委員長報告

特定の事件を審査するために設置された特別委員会は、それぞれのテーマに基づき、1年間施策の検討を行ってきました。

公共交通あり方検討特別委員会

委員長
楽原 通泰

超高齢社会を迎えた今日、社会生活で不便を抱えている交通弱者、そして高齢ドライバーによる死傷者事故が多発し、社会問題となっています。

こうした社会的背景を抱えて特別委員会を設置し、バス事業者や地域福祉バス運営者との意見交換会を実施。また乗車体験を通じて今後の交通体系について調査研究して意見提言をまとめました。

提言

1 面的な公共交通体系づくりについて

- (1) 地域の特性に応じた公共交通手段の提供と幹線と支線を明確化すること
- (2) 都市拠点や地域拠点を軸としたネットワークをつくること
- (3) デマンド型乗合タクシーは弾力的な運行に改善すること
- (4) 利用者が少ない自主運行バスは代替え交通を検討すること
- (5) 地域福祉バスを発展させ、地域循環バスとして幹線路線と接続した路線整備をすること
- (6) 高齢者や障がい者などのニーズを捉えた、きめ細かな公共交通体系を検討すること

2 協働し支える持続可能な公共交通づくりについて

- (1) 市民は地域公共交通を地域財産として積極的に利用する、また運営に参画していく
- (2) 複数のまちづくり協議会の運営形態の仕組みを検討する

3 市民が使いたくなる公共交通づくりについて

- (1) 料金体系を見直し不公平感を低減する
- (2) 免許返上高齢者に対し免許返納支援制度を構築する

4 スクールバス拡充について

- (1) 安全で安心な通学方法「スクールバス」を拡充する
- (2) 幼保再編に関して通園バス導入も検討する

子ども・子育て支援特別委員会

委員長
高木 敏男

急速な少子化と超高齢社会、待機児童の増加、核家族化などにより家庭や地域における子育てへの関わりが変化しています。また、本格的な人口減少の到来を迎え、「安心して子どもを産み育てる環境づくり」の実現のためにも、子育て支援対策を重要課題と捉え、掛川市の発展のためにも最優先に取り組んでいかなければなりません。その中で、委員会では全国的にも課題となっている保育士不足に視点を置き協議テーマを「保育士の人材確保および広域的な採用について」とし、議論を重ねてきました。保育の質の向上や保育士の人材育成は基礎自治体だけでは解決できない実情があるため、自治体連携による広域的な取り組みや、将来の日本を支える子どもを社会全体で育てる体制づくりなど多くの施策を展開していく必要があります。

提言

- 1 保育士が尊敬される専門職として認められるためにも、給与を引き上げる等の待遇改善に努めること
- 2 保育士紹介ネットワークなど、広域的な協力体制を築くことを検討し、保育士確保に努めること
- 3 保育士の表彰制度を導入すること
- 4 高齢者支援から子育て支援に財源をシフトさせ、子育ての充実を図るための財源を確保すること
- 5 「かがわ乳幼児教育未来学会」において、義務教育化も含めた3歳児から5歳児の幼児教育のあり方について調査・研究をすること
- 6 2歳までは可能な限り、家庭や地域で連携して子育てができるような働き方の工夫・支援体制づくりを検討すること
- 7 子どものための室内複合施設や「たまり～な」のような子ども遊園地広場の増設を検討すること

議会活性化特別委員会 委員長中間報告

委員長
内藤 澄夫

議員定数について

掛川市議会では、平成21年に近隣市町に先駆けて議員定数の削減を行い、当時定数30人を定数24人（2割減）としました。

本市議会では、いち早く議員定数の削減を行いました。近隣や同規模の自治体も議員定数を減らしている状況があること、また更なる掛川市行財政改革の推進のため、市民がどう考えるかを最優先課題として議員定数削減について協議検討を重ねてきました。

今回議員定数については、4月に選挙を実施するという現実を捉え、多くの皆さんが立候補することを期待し、最終協議を行いましたので、その結果を報告します。

協議結果（委員長を除いた7人の委員の意見）

議員定数	賛成委員	理由
21人	3	掛川市の場合は委員会主義をとっているため、従来の3常任委員会の各委員数を7人として、議長も委員会の一員として委員会に所属することとし、議員定数を合計21人とするものである。
22人	2	議長はどの常任委員会にも含めないこととし、合計22人とするものである。
24人 (削減反対)	2	議員は市全体の議員であるべきという意見や、定数の根拠、定数削減の目的をもう少し議論するため、継続審査を要求するものである。

この結果から、議会活性化特別委員会として、次回の市議会選挙からの掛川市議会議員定数を21人とすることを決定し、議長に報告をいたしました。

【その他の報告】

- ・会派代表質問の導入（平成30年2月市議会定例会から）
- ・平成28年度分からの政務活動費（領収書等）のインターネット上で公開（平成29年7月頃）

※既掲載：会派別の執行状況（収支、返還金）、新たに掲載：支出明細書及び領収書

議会日誌

10月

- 6日 ● 第6回子ども・子育て支援特別委員会
- 11日 ● 第8回議会活性化特別委員会
- 12日 ● 議会だより編集特別委員会
- 12日～14日
 - 議会運営委員会行政視察（佐賀県武雄市、福岡県大牟田市、山口県下関市）
- 17日 ● 議員懇談会
 - 西部地区市議会議長協議会
- 18日 ● 第6回公共交通あり方検討特別委員会
 - 市議会全員協議会
- 19日 ● 全国市議会議長会研究フォーラム（静岡）
- 19日～21日
 - 総務委員会行政視察（北海道千歳市、室蘭市、苫小牧市）
- 27日 ● 議会報告会全体会議
- 28日 ● 太田川原野谷川治水水防組合議会

11月

- 28日 ● 中東遠看護専門学校組合議会
 - 浅羽地域湛水防除施設組合議会
- 1日 ● 静岡県市議会議長会定期総会（伊東市）
- 2日 ● 全国広域連携市議会協議会第65回理事会（東京都）
 - 第9回議会活性化特別委員会
- 7日 ● 中東遠地区市議会議長協議会（袋井市）
 - 議会報告会（東中学校区、大須賀中学校区）
- 8日 ● 議会報告会（栄川中学校区）
- 9日 ● 議会報告会（西中学校区）
- 10日 ● 議会報告会（桜が丘中学校区）
- 11日 ● 第7回子ども・子育て支援特別委員会
 - 議会報告会（大浜中学校区）
- 14日 ● 第10回議会活性化特別委員会
 - 第7回公共交通あり方検討特別委員会
 - 議会報告会（原野谷中学校区）
 - 市議会全員協議会

- 14日 ● 議会運営委員会
- 15日 ● 議会運営委員会
 - 議員懇談会
 - 総務委員会協議会
- 22日～12月21日
 - 掛川市議会第4回（11月）定例会
- 24日 ● 議会報告会（城東中学校区）
- 25日 ● 議会だより編集特別委員会
- 28日 ● 第8回公共交通あり方検討特別委員会

12月

- 2日 ● 第11回議会活性化特別委員会
 - 第9回公共交通あり方検討特別委員会
- 5日 ● 議会運営委員会
- 6日 ● 総務委員会協議会
- 7日 ● 環境産業委員会協議会
- 14日 ● 第12回議会活性化特別委員会
 - 議員懇談会
- 16日 ● 議会運営委員会
- 20日 ● 議会だより編集特別委員会

お問い合わせへの回答

～御質問ありがとうございました～

「議会だより56号」発行後、お問い合わせのありました「掛川版エンディングノートの配布はいつになる？」についてお答えします。

1 配付時期

平成29年4月頃に発行予定。

2 配付対象

配布対象は65歳以上ですが、希望者に配付予定。（全戸配布はしない）

詳しくは、
掛川市高齢者支援課〈電話：21-1196〉まで

傍聴席

12月5日、21人の仲間と手話通訳付きで議会を傍聴しました。
掛川市では県内でもっとも早く議長の隣に手話通訳者を配置していただいています。そのため、議員の質問も市長の答弁もよくわかりました。議員の質問に、市長が「手話言語条例を全国でも珍しく、3市（掛川市・菊川市・御前崎市）で同じ内容、同じ歩調で取り組んでいく。」と話されました。
国連の障害者権利条約や障害者基本法に明記されています「手話は言語」との理解を広め、私たちは「いつでも、どこでも、誰でも、手話で通じることが出来る」ことを目指して、今回一般質問された、手話言語条例制定を願っています。

小笠ろうあ協会 小西孝一（各和）

編集後記

「議会だよりは
議会の日々の
歩みを刻む
歴史書」

冒頭のタイトルは静岡新聞社視察の折、伺った言葉「新聞は日々を刻む歴史書」に端を発しています。議会だよりを通して、市民の皆様に議会の日々の活動を、いかに分かり易くご報告するかが、私達編集委員に課せられた使命であります。
本年度の議会報告会終了後のアンケートでは、議会だよりについて「議員の働きを見る機会になっている」「青少年に興味を持って読んでもらえる工夫を」等の貴重なご意見をいただきました。真摯に受け止め、今後の紙面作りに活かしてまいります。

議会だより編集特別委員会
委員 窪野愛子



※この市議会だよりは、資源リサイクル推進のためグリーン購入法適合再生紙を利用しています。

平成29年2月1日

編集/発行 掛川市議会 静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1
☎0537(21)1160 http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp



左のコードをスマートフォンやタブレットで読み取るとホームページが見られます。